

火災予防に係る注意喚起等について

諏訪広域管内における火災の状況について

諏訪広域消防本部管内では、令和 7 年 9 月 15 日時点においての本年の火災総件数は 44 件となっており、昨年の同時期と比較して 4 件増となっています。

また、建物火災については、16 件で昨年と比較すると 11 件減少となっています。

火災原因の上位は、たき火、放火（疑いを含む）及び配線器具などとなっています。

これからの季節は暖房器具等の火気を使用する機会が多くなるため、今後も火災の発生が強く懸念されることから火災予防にご協力をお願いします。

住宅用火災警報器を設置及び点検をしましょう！

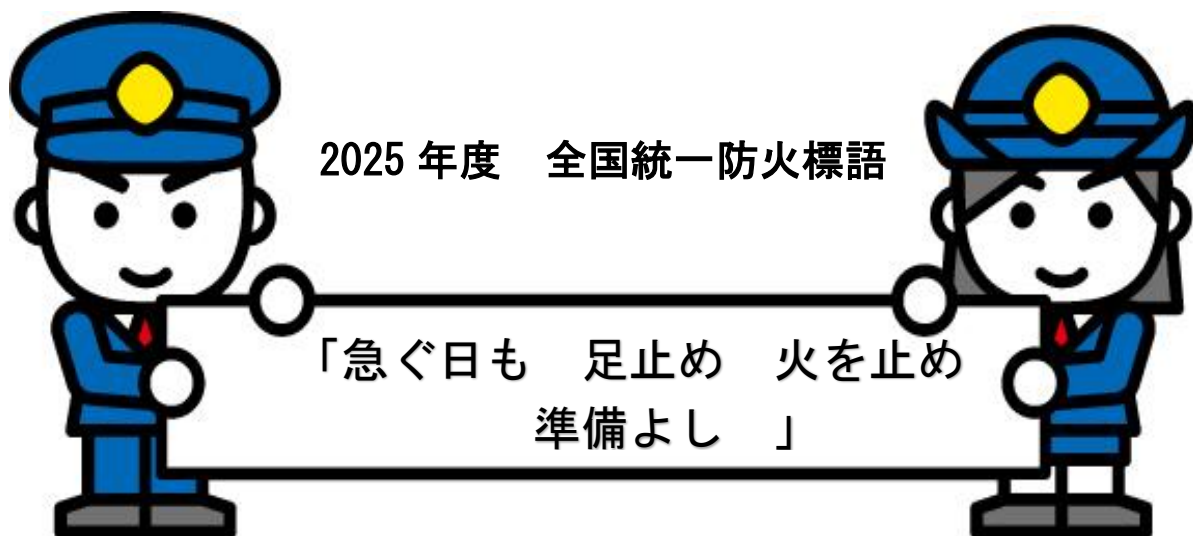
住宅用火災警報器は、火災により発生した煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していない方がいましたら、早急に設置するようお願いします。

また、設置済の方は定期的に作動確認を行ってください。設置から 10 年以上経過している場合は交換しましょう。

火災は、ちょっとした不注意から発生していますので、
火災を起こさないために一人ひとりが注意してください。

全国秋の火災予防運動

実施期間 令和7年 11 月9日(日)から 15 日(土)までの一週間



住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

— 4 つの習慣・6 つの対策 —

4 つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは、火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6 つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

諏訪広域消防本部

(電 話) 0266-21-1190

(F A X) 0266-21-2119